

令和6年6月17日

地区連合町内会長 各位
自治会町内会長 各位

磯 子 区 長
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長

「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について（依頼）

日頃から、「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
3年後の2027年に「GREEN×EXPO 2027」が旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）で開催されます。このたび、磯子区内における「GREEN×EXPO 2027」のさらなる幅広い理解促進とご共感をいただくことにつなげるため、地域活動に御尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。
つきましては、御多用のところ大変恐縮ですが、本説明会への御出席をお願いいたします。皆様の御参加をお待ちしております。

1 開催概要

- 日 時：令和6年8月29日（木）18：00～19：00
（17：30 開場）
- 場 所：磯子公会堂
- 内 容：山中竹春横浜市長による
「GREEN×EXPO 2027」の説明 など
- 対 象：自治会町内会の皆様をはじめ、
各種団体で地域活動をされている皆様

GREEN×EXPO 2027 は、
気候変動に着目した国内初の国際博覧会です！
この機会に、ぜひ内容を知っていただき、
一緒に盛り上げてまいりましょう。
説明会へのご出席、お待ちしております！

2 依頼事項

参加者は、自治会町内会単位で取りまとめてください。「GREEN×EXPO 2027」と地域活動のつながりや博覧会の魅力を市長自らお伝えさせていただくため、この機会に積極的なご参加をお願いします。
なお、公園愛護会、ハマロードサポーター、グリーンサポーターズ・いそご、環境事業推進委員へは、別途各団体あてにご案内を送付いたします。

3 申込方法（次のいずれかのご都合のよい方法でお申し込みください。）

- 電子申請システムによる申込
- Eメールによる申込
別紙「申込書」の内容をメールに直接打ち込む又は申込書を添付してお申し込みください。
- 区役所窓口にて「申込書」を持参（磯子区役所6階地域振興課61番窓口）
- FAXによる申込（別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXで送信してください。）



※ 申込みいただいた個人情報は、本地域説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

4 申込期限

7月31日（水）までにお申し込みをお願いいたします。

お問合せ先			
【GREEN×EXPO 2027に関すること】	GREEN×EXPO 推進課	岩下・晴山	電話 671-4627
【本説明会に関すること】	磯子区区政推進課	小高・江原	電話 750-2331
【本説明会の申込に関すること】	磯子区地域振興課	保月・中谷	電話 750-2391

参加ご希望の方は、掲示板に参加申込書を貼っておきますので、参加者一覧に名前をお書き下さい。

【参考】

「GREEN×EXPO 2027」地域説明会と同日（8月29日）に磯子公会堂前のホールで開催するイベントのご案内です。区民の皆様には、別途お知らせします。

速報

磯子のまち花いっぱい フラワーミニフェスタ

みんなで「GREEN×EXPO 2027」を盛り上げよう！

令和6年8月29日（木）10時～18時

磯子区役所 1階ホールにて

数量限定！

秋植え球根セット
(6個入)をプレゼント

※配布は次の時間に実施します
①10時～②14時～③17時～
配布予定数に達した時点で配布
を終了します

パネル展を
実施します！

公園愛護会・ハマロードサポーターなど地域で環境保全活動を行う団体を紹介します。



カメラ
フラワーいそっぴ
フォトスポットで
写真を撮ろう！



数量限定！

苗木をプレゼント

「GREEN×EXPO 2027」クイズに回答いただいた方又はSNSの磯子区公式アカウントをフォローいただいた方に苗木をプレゼントします。

※配布は次の時間に実施します
①10時～②14時～③17時～
配布予定数に達した時点で配布
を終了します

植物発電を
展示中



植物の力で発電する植物発電
を展示しています。

お問合せ先
〒235-0016

横浜市磯子区磯子3-5-1
磯子区役所 区政推進課
電話 045-750-2331

令和6年6月19日

自治会長の皆様
情報取扱者の皆様

汐見台自治会連合会

会長 岡 道子

スイッチON磯子汐見台地区推進委員会

会長 屋代 昭治

集合住宅における救命・救急・救出法講習会のご案内

災害時要援護者対策事業につきまして、各自治会長の皆様並びに情報取扱者としてご登録いただいた皆様におかれましては、大変お忙しい中、要援護者の訪問や支援等に熱心にお取り組みいただき、心よりお礼申し上げます。

お蔭さまをもちまして、災害時要援護者対策事業も皆様のご尽力によりまして、5年目に入り順調に事業を実施しております。引き続き皆様方のさらなるご尽力をいただきますようお願いいたします。

さて、汐見台自治会連合会並びにスイッチON磯子汐見台地区推進委員会では、災害時における要援護者対策を一層すすめるため、磯子消防署等のご協力をいただいて下記の通り「**集合住宅における救命・救急・救出法講習会**」(別紙資料参照)を開催いたします。

貴自治会の皆様にもお声をかけていただき奮ってご参加いただきますようお願いいたします。

なお、大変恐縮ではございますが、7月5日(金)までに、別紙によりまして、参加される皆様をご報告いただきますようお願い申し上げます。

- 1 日 時 令和6年7月13日(土)
14時00分～16時00分(受付13時30分～)
- 2 場 所 汐見台会館 3階 扇の間
- 3 内 容
 - (1) 地震発災時の防災対策について
磯子消防署
 - (2) 心配蘇生法 AED 取扱い方法
 - (3) 上層階から要援護者の救出法など

参加ご希望の方は、掲示板に参加申込書を貼っておきますので、参加者一覧に名前をお書き下さい。

集合住宅における 救命・救急・救出法

- ◆心肺蘇生法
- ◆AED取扱い方法
- ◆上層階からの要援護者の救出方法等

・ ・ ・ スイッチON磯子汐見台地区 ・ ・ ・

家族や身近な人の生命を助けるための第一歩を踏み出してみませんか？
何時やってくるかわからない災害に、すぐに役立つ救出法等を学びましょう。

日 時： 令和6年7月13日（土）
14：00 開始（受付 13:30～13:50）

場 所： 汐見台会館3階 扇の間

参加費： 無料

どなたでも気軽に参加できます。

当日は、運動しやすい服装でご参加ください。

参加者全員に防災グッズの記念品を差し上げます。

締 切 日： 令和6年7月5日（金）

お申込みは、汐見台自治会連合会事務局まで。

10:00～15:00（火～土曜日 TEL/FAX：754-5281）



主催：汐見台自治会連合会・スイッチON磯子汐見台地区推進委員会

よこはまテレビ・プッシュの開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

テレビを使った情報伝達サービス（※別紙チラシご参照）に対して補助金を交付する事業を開始しました。

災害時の情報取得に不安を感じていらっしゃる方は、是非、補助制度をご活用ください。

※ 広報よこはま 6 月号に掲載しています。



2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 補助制度の概要

(1) 事業目的

テレビを使った情報伝達サービスに対して、市が補助を行うことで、スマートフォンをお持ちでない方など災害情報の取得に不安を感じている方も確実に災害情報が入手できるように支援を行います。

(2) 対象者

「横浜市民」 かつ 「災害情報の取得に不安を感じている方」

(3) 補助額

初期費用 28,600 円（税込）

（内訳）専用機器代金 16,500 円（税込）

設置設定費用 12,100 円（税込）

(4) その他費用

サービス利用料として、月額 550 円（税込）がかかります。（※）

（※）ご利用には、インターネット環境が必要になります。

4 お申込み・資料請求・お問い合わせについて

イツ・コミュニケーションズ株式会社が申込等を受け付けています。

（電話） 0120-109-199（受付時間 9:30～18:00）

（メール） info@itscom.jp

総務局緊急対策課
担当 山本、若狭
電話 045-671-2143 /FAX 045-641-1677
メール so-kinkyu-musen@city.yokohama.jp

地震速報・大雨注意報・河川はん濫警報など
お住まいの地域の緊急時に**テレビ**がお知らせ

テレビ自動お知らせサービス よこはまテレビ・プッシュ

テレビ画面に文字・画像、専用端末から音声と光で情報をお届け!



緊急時は
テレビが
自動ON

緊急情報などが発令されると、テレビ電源が自動でON!
テレビ画面に加え、専用端末から音声と光でも情報を告知します。



- ①自治体の防災情報と連携。
- ②気象警報や注意報、防犯情報などもお知らせ。



音声と
テレビ画面で
お伝えします

〇〇川が
危険水位に
達しました

LEDが
光る!

専用端末

よこはまテレビ・プッシュを通じて、毎日の生活に「快適」と「安心」を

自治体と連携した快適な生活情報



自治体と連携した安心の防災情報



よこはまテレビ・プッシュで

毎日の生活が安心！便利！

よこはまテレビ・プッシュ 主な特長

1 緊急時の情報配信!

1刻1秒を争う緊急情報は、
テレビの電源を自動で起動し
情報を配信

テレビが
自動ON!



2 リアルタイムの情報配信!

自治体の防災メールや
アラートなどと連携し、
リアルタイムに情報を配信

自治体と
連携!



3 生活習慣にマッチ!

防災情報に加え、
数多くの生活情報を
配信し生活の利便性を向上



4 エリア別の情報に!

利用者の居住エリアを認識し、
居住エリアに適した
情報を配信



5 操作がカンタン!

視覚的に分かりやすい
画面表示と、
シンプルな操作性

高齢者でも
使いやすい



必要な情報を
必要なその時に
テレビが自動で
お知らせします!



よこはま
テレビ・プッシュとは??

テレビに自動で情報をプッシュ配信するサービスです。
身近で便利な生活情報や、防災情報を、音声とテレビ画面で自動的にお知らせします。

本サービスは

「横浜市テレビ・プッシュ補助事業」の対象です!

事業目的 緊急地震速報などの情報が即時的確に届き、迅速な避難行動が取れるようにスマートフォンをお持ちでない方や災害情報の取得に不安を感じている方に支援を行います。

対象地域 横浜市全域 (18行政区) **対象者** 横浜市民、かつ災害情報の取得に不安を感じている方

補助内容 初期費用(専用機器、設置設定費) **28,600円**(税込)を横浜市が全額負担!

月額料金 **550円**(税込) **申込期限** 令和7年3月31日 ※予算上限に達し次第終了

※よこはまテレビ・プッシュのご利用には、別途インターネット環境が必要になります。
インターネット環境がない場合は、下記問い合わせ先までご相談ください。

イツ・コミュニケーションズ株式会社

お申し込み・資料請求・お問い合わせ ☎ **0120-109-199** 受付時間/ 9:30~18:00 Mail/ info@itscom.jp

地区連合町内会長 様

資源循環局磯子事務所長

「プラスチックごみの分別ルール変更 市民周知用 リーフレット」の 民間事業者による全戸配布について（周知）

日頃より、ごみと資源物の分別にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、10月1日より始まる「プラスチックごみの分別ルールの変更」にあたり、現在、変更内容を市民の皆様にはわかりやすく伝えるリーフレットを作成しております。7月中旬以降、民間事業者が各ご家庭に当該リーフレットを配布致しますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

今後も、住民説明会の開催やリーフレットの配布をはじめとして、様々な啓発等の機会を通じて分別ルール変更を伝えていきますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

※ごみと資源物の分け方出し方の「冊子」を配布する予定でしたが「リーフレット」に変更しています。

1 配布物 <リーフレット（現在作成中）について>

次の2種類を配布いたします。（（1）に（2）を挟み込んで各家庭に配布）

（1）「プラスチックごみの分別が変わります」リーフレット

（A4仕上がり 2つ折り）

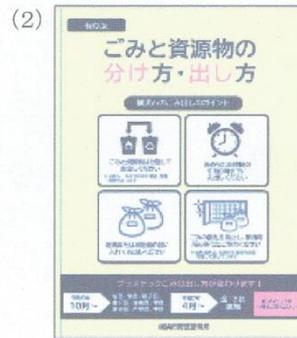
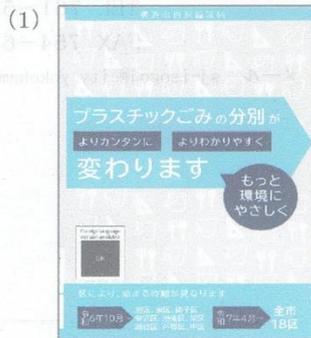
→今回の分別ルール変更について詳しく解説しています。

（2）「ごみと資源物の分け方・出し方」リーフレット

（A4仕上がり 2つ折り）

→新しい分別ルールも含めて、ごみと資源物の分別について解説しています。

（配布物イメージ）



裏面あり

資源循環局磯子事務所
資源循環局磯子事務所
資源循環局磯子事務所

2 民間事業者による配布期間（予定）

令和6年7月中旬～9月末

※区内でも、お住いの地区によって配布時期は異なります

3 配布事業者

現在、選定中です。

4 その他

「プラスチックごみの分別ルールの変更」については、地域住民の皆様のもとをお伺いして住民説明会を開催しています。住民説明会の開催をご希望される場合、お気軽に資源循環局磯子事務所までお問い合わせください。

担当：資源循環局磯子事務所 宗像・福島

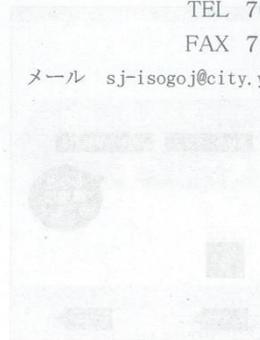
TEL 761-5331

FAX 754-6109

メール sj-isogoj@city.yokohama.jp



図1 画面表





「未払い利用料金のお知らせ」との電話やメールが届き、事業者と連絡すると金銭の支払いを要求されたので、慌てて応じてしまった。

悪質事業者が、実在する大手事業者をかたり電話やメール等を送る、根拠のない架空請求が横行しています。

「電気を止めます」など、不安をあおるような脅し文句が書いてある事例もあります。身に覚えのない請求は支払わず、知らない電話番号には連絡しないようにしましょう。



被害に遭わないために

- 非通知や知らない電話番号には、出ない、聞かない、掛け直さない!
- 事業者の本来の連絡先を自分で調べ、問い合わせる!



横浜市消費生活総合センター



相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

消費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00~18:00 土日 9:00~16:45)

今月の自治会長会議への参加を忘れてしまったので、ケアプラザニュース情報がありません。申し訳ありません。